平 成 ２ ５ 年 度

（第２回）

能 美 市 都 市 計 画 審 議 会

議　案　書

日　　時　　平成２５年１１月１５日（金）
午前１０時００分

場　　所　　能美市役所本庁舎　１階　大会議室

次　　第

１．開　　会

２．市 長 挨 拶

３．審 議 事 案

議案第１号　　能美都市計画道路の変更について（県決定）

議案第２号　　能美都市計画道路の変更について（市決定）

議案第３号　　能美都市計画土地区画整理事業の変更について（市決定）

４．閉　　会

能美市都市計画審議会委員

委員数１５名以内

・学識経験を有する者（第２条第２項第１号）

委　　員	能美市農業委員会会長	又　村　　一　夫
委　　員	能美市商工会会長	田　上　　好　道
委　　員	金沢工業大学環境・建築学部長／教授	森　　俊　偉
委　　員	北陸先端科学技術大学院大学教授	山　本　　外茂男

・市議会の議員（第２条第２項第２号）

委　　員	能美市議会議長	東　　正　幸
委　　員	能美市議会産業経済常任委員長	居　村　　清　二

・関係行政機関の職員（第２条第２項第３号）

委　　員	石川県南加賀土木総合事務所長	松　本　　英　好
委　　員	石川県南加賀農林総合事務所長	朝　田　　泰　司
委　　員	石川県南加賀保健福祉センター所長	沼　田　　直　子

・市　民（第２条第２項第４号）

委　　員	能美市町会連合会会長	畑　中　　晃　昭
委　　員	たけもと農場	竹　本　　敏　晴
委　　員	能美市婦人団体協議会会長	中　川　　美　子
委　　員	佐野郵便局長	山　野　　優　子
委　　員	能美市教育委員会委員	畑　中　　美千代

審　議　事　案

議 案 番 号	議　　案
議案第１号	能美都市計画道路の変更について（県決定）
議案第２号	能美都市計画道路の変更について（市決定）
議案第３号	能美都市計画土地区画整理事業の変更について（市決定）

議案第１号

能美都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中３・３・１号松任小松線を３・１・１号松任小松線に、３・３・２号寺井加賀線を３・１・２号寺井加賀線に、３・４・３号国道線を３・５・３号国道線に、３・３・４号高坂城南線を３・４・４号高坂城南線に、３・４・９号根上国道線を３・４・８号根上国道線に、３・５・10号大成末寺線を３・５・９号大成末寺線に、３・４・37号寺井吉光線を３・４・18号寺井吉光線に、３・５・38号高堂泉台線を３・５・19号高堂泉台線に、３・４・２号出口湯屋線を３・４・26号出口湯屋線に、３・４・10号金沢小松線を３・４・31号金沢小松線に名称を改め、次のように変更する。

都市計画道路中３・４・５号根上小松線ほか２路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	３・１・１	松任小松線	能美市粟生町井	能美市大長野町チ	能美市西任田町五間堂町小長野町	約 3,180m	嵩上式	４車線	50m		
	３・１・２	寺井加賀線	能美市大長野町チ	能美市小杉町南		約 1,110m	嵩上式	４車線	50m		
	３・５・３	国道線	能美市粟生町ヘ	能美市大長野町リ	能美市三道山町末寺町寺井町小長野町	約 4,440m	地表式	２車線	14m	幹線街路寺井加賀線と立体交差 幹線街路との平面交差 ４箇所	
	車線の数の内訳		４車線			約 740m					
			２車線			約 3,700m					
	３・４・４	高坂城南線	能美市高坂町ニ	能美市根上町乙		約 550m	地表式	２車線	16m	幹線街路との平面交差 １箇所	
	３・４・５	根上小松線	能美市吉原町	能美市下ノ江町イ	能美市福島町大成町浜開発町	約 4,060m	地表式	２車線	16m	JR北陸本線と立体交差 幹線街路との平面交差 ６箇所	
	３・４・６	木曽街道線	能美市吉原釜屋町ハ	能美市山口町ト	能美市大浜町中町浜町道林町	約 5,840m	地表式	２車線	16m	北陸自動車道と立体交差 幹線街路との平面交差 ５箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・7	小松インター八里線	能美市小杉町ホ	能美市佐野町中	能美市牛島町	約 1,820m	地表式	4車線	20m	幹線街路寺井加賀線と立体交差 幹線街路との平面交差 1箇所	
	3・4・8	根上国道線	能美市吉原釜屋町カ	能美市粟生町ト	能美市福島町吉原町赤井町	約 4,350m	地表式	4車線	20m	JR北陸本線と立体交差 幹線街路松任小松線と立体交差 幹線街路との平面交差 5箇所	
	3・5・9	大成末寺線	能美市大成町チ	能美市末寺町ニ	能美市福岡町中庄町五間堂町寺井町三道山町	約 4,500m	地表式	2車線	12m	幹線街路松任小松線と立体交差 幹線街路との平面交差 5箇所	
	構造形式の内訳		なお、能美市大成町地内に約8,100㎡の駅前広場を設ける。								
	3・4・18	寺井吉光線	能美市寺井町レ	能美市吉光町ホ		約 1,460m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差 3箇所	
	3・5・19	高堂泉台線	能美市寺井町ソ	能美市泉台町東	能美市末信町石子町湯谷町	約 4,050m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差 7箇所	
	3・4・26	出口湯屋線	能美市出口町ヘ	能美市湯屋町カ	能美市山田町倉重町三ツ屋町辰口町	約 1,660m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差 3箇所	
	3・4・31	金沢小松線	能美市湯屋町カ	小松市上八里町甲	能美市辰口町徳山町和気町	約 2,920m	地表式	4車線	21.15m	幹線街路との平面交差 3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　由

旧根上町、旧寺井町、旧辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部（旧根上町、旧寺井町）及び辰口都市計画区域（旧辰口町）を一つの都市計画区域である能美都市計画区域として統合し、一体の都市として総合的に、整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域再編に併せ、小松能美都市計画道路の一部及び辰口都市計画道路を能美都市計画道路とし、36 路線 L=69.37km の見直しを行うものである。

そのうち、県決定となる 13 路線 L=39.94km について変更を行いたい。

具体的には、3・3・1 号松任小松線については、小松市地内を除くことで、名称を 3・3・1 号松任小松線から 3・1・1 号松任小松線に、路線延長を L=約 3,760m から L=約 3,180m に、代表幅員を W=23.0m から W=50.0m に、構造形式を地表式から嵩上式に変更する。併せて、車線数を 4 車線に決定する。

3・3・2 号寺井加賀線については、小松市地内を除くことで、名称を 3・3・2 号寺井加賀線から 3・1・2 号寺井加賀線に、終点位置を小松市矢田野町から能美市小杉町南に、路線延長を L=約 14,970m から L=約 1,110m に、幅員を W=28.0m から能美市区間の代表幅員である W=50.0m に、構造形式を地表式から嵩上式に変更する。併せて、車線数を 4 車線に決定する。

3・4・3 号国道線については、小松市地内を除くことで、名称を 3・4・3 号国道線から 3・5・3 号国道線に、終点位置を小松市矢田野町から能美市大長野町リに、路線延長を L=約 16,500m から L=約 4,440m に、幅員を W=20.0m から能美市区間の代表幅員である W=14.0m に、車線数を 4 車線から能美市区間の代表車線数である 2 車線に変更する。

3・3・4 号高坂城南線については、小松市地内を除くことで、名称を 3・3・4 号高坂城南線から 3・4・4 号高坂城南線に、終点位置を小松市城南町から能美市根上町乙に、路線延長を L=約 4,030m から L=約 550m に、幅員を W=22.0m から能美市区間の代表幅員である W=16.0m に、車線数を 4 車線から 2 車線に変更する。

3・4・5 号根上小松線については、小松市地内を除くことで、終点位置を小松市幸町 1 丁目から能美市下ノ江町イに、路線延長を L=約 8,760m から L=約 4,060m に変更する。

3・4・6 号木曽街道線については、小松市地内を除くことで、終点位置を小松市浜佐美町リの部から能美市山口町トに、路線延長を L=約 13,040m から L=約 5,840m に変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

3・4・7 号小松インター八里線については、小松市地内を除くことで、起点位置を小松市長崎町丙から能美市小杉町ホに、終点位置を小松市上八里甲から能美市佐野町中に、路線延長を L=約 10,540m から L=約 1,820m に変更する。併せて、車線数を 4 車線に決定する。

3・5・10 号大成末寺線は 3・5・9 号大成末寺線に名称を変更すると共に、ＪＲ寺井駅周辺整備事業の計画変更に併せて、駅前広場の面積を A=約 4,800 ㎡から A=約 8,100 ㎡に変更する。

3・5・38 号高堂泉台線については、小松市地内を除くことで、名称を 3・5・38 号高堂泉台線から 3・5・19 号高堂泉台線に、起点位置を小松市高堂町ハから能美市寺井町ソに、路線延長を L=約 4,240m から L=約 4,050m に変更する。

3・4・37 寺井吉光線は 3・4・18 寺井吉光線に、名称を変更する。

3・4・2 号出口湯屋線は 3・4・26 号出口湯屋線に、名称を変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

3・4・9 号根上国道線は 3・4・8 号根上国道線に、3・4・10 号金沢小松線は 3・4・31 号金沢小松線に、名称を変更する。併せて、車線数を 4 車線に決定する。

議案第２号

能美都市計画道路の変更（能美市決定）

都市計画道路中3・5・13号粟生佐野線を3・5・10号粟生佐野線に、3・5・29号山口大島線を3・5・11号山口大島線に、3・5・30号道林高坂線を3・5・12号道林高坂線に、3・4・31号浜開発線を3・4・13号浜開発線に、3・5・32号南中央線を3・5・14号南中央線に、3・5・33号加賀舞子線を3・5・15号加賀舞子線に、3・4・35号福島２号線を3・4・16号福島２号線に、3・5・36号北中央線を3・5・17号北中央線に、3・3・39号佐野和気線を3・3・20号佐野和気線に、3・5・40号湯谷徳山線及び3・5・9号徳山線を3・5・21号泉台徳山線に、3・5・41号湯野１号線を3・5・22号湯野１号線に、3・5・42号湯野２号線を3・5・23号湯野２号線に、3・4・46号粟生清水線及び3・5・1号下清水出口線を3・5・24号粟生出口線に、3・4・55号福島１号線を3・4・25号福島１号線に、3・5・3号上清水和気線を3・5・27号上清水和気線に、3・6・5号下開発辰口線を3・6・28号下開発辰口線に、3・4・7号緑が丘線を3・4・29号緑が丘線に、3・5・8号金沢大学丘陵公園線を3・5・30号金沢大学丘陵公園線に、8・6・9号自由通路自歩道線を8・6・5号自由通路自歩道線に名称を改め、次のように変更する。

8・5・1号湯野緑道１号線ほか3路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・10	粟生佐野線	能美市粟生町ヨ	能美市佐野町中	能美市吉光町寺井町石子町	約3,920m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差7箇所	
	3・5・11	山口大島線	能美市山口町ホ	能美市山口町タ		約330m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差1箇所	
	3・5・12	道林高坂線	能美市道林町ヘ	能美市下ノ江町イ	能美市高坂町	約1,080m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差4箇所	
	3・4・13	浜開発線	能美市浜町タ	能美市浜開発町丙		約1,020m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差3箇所	
	3・5・14	南中央線	能美市大浜町井	能美市浜町ワ	能美市中町	約710m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差3箇所	
	3・5・15	加賀舞子線	能美市大浜町ム	能美市大浜町井		約780m	地表式	2車線	15m	幹線街路との平面交差2箇所 北陸自動車道との立体交差1箇所	
	構造形式の内訳		なお、能美市大浜町及び中町地内に約2,600㎡の駅前広場を設ける。								
	3・4・16	福島２号線	能美市福島町ノ	能美市福島町ろ		約410m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差2箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・17	北中央線	能美市吉原釜屋町東	能美市大成町チ	能美市福島町	約 2,010m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差 4箇所	
	3・3・20	佐野和気線	能美市佐野町ホ	能美市泉台町南		約 1,820m	地表式	2車線	24m	幹線街路との平面交差 4箇所	
	3・5・21	泉台徳山線	能美市泉台町東	能美市徳山町		約 910m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差 3箇所	
	3・5・22	湯野1号線	能美市湯谷町ト	能美市泉台町中		約 610m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差 3箇所	
	3・5・23	湯野2号線	能美市佐野町甲	能美市泉台町中		約 1,210m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差 3箇所	
	3・5・24	粟生出口線	能美市粟生町へ	能美市出口町へ	能美市新保町下清水町上清水町北市町	約 3,610m	地表式	2車線	14m	幹線街路との平面交差 3箇所	
	3・4・25	福島1号線	能美市福島町ム	能美市福島町ほ		約 390m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差 2箇所	
	3・5・27	上清水和気線	能美市上清水町	能美市和気町オ	能美市徳久町下開発町松が岡緑が丘徳山町	約 3,000m	地表式	2車線	14m	幹線街路との平面交差 6箇所	
	3・6・28	下開発辰口線	能美市下開発町	能美市辰口町	能美市上開発町	約 1,700m	地表式	2車線	9.5m	幹線街路との平面交差 2箇所	
	3・4・29	緑が丘線	能美市緑が丘10丁目	能美市緑が丘2丁目		約 1,390m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差 2箇所	
	3・5・30	金沢大学丘陵公園線	能美市徳山町山の部ル	能美市辰口町	能美市松が岡緑が丘	約 2,780m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差 4箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊街路	8・5・1	湯野緑道1号線	能美市佐野町甲	能美市泉台町中		約1,000m	地表式	―	12m	特殊街路との平面交差3箇所 幹線街路との平面交差3箇所	
	8・5・2	湯野緑道2号線	能美市泉台町西	能美市泉台町西		約330m	地表式	―	12m	特殊街路との平面交差1箇所 幹線街路との平面交差2箇所	
	8・7・3	湯野緑道3号線	能美市泉台町中	能美市泉台町中		約160m	地表式	―	6m	特殊街路との平面交差1箇所 幹線街路との平面交差1箇所	
	8・7・4	湯野緑道4号線	能美市湯谷町乙	能美市泉台町中		約180m	地表式	―	6m	特殊街路との平面交差1箇所 幹線街路との平面交差1箇所	
	8・6・5	自由通路自歩道線	能美市大成町チ	能美市大浜町井		約80m	嵩上式	―	6.5m	JR北陸線と立体交差1箇所	自転車歩行者専用道路

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　由

旧根上町、旧寺井町、旧辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部（旧根上町、旧寺井町）及び辰口都市計画区域（旧辰口町）を一つの都市計画区域である能美都市計画区域として統合し、一体の都市として総合的に、整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域再編に併せ、小松能美都市計画道路の一部及び辰口都市計画道路を能美都市計画道路とし、36 路線 L=69.37km の見直しを行うものである。

そのうち、市決定となる 23 路線 L=29.43km について変更を行いたい。

具体的には、3・5・29 号山口大島線については、小松市地内を除くことで、名称を 3・5・29 号山口大島線から 3・5・11 号山口大島線に、終点位置を小松市大島町子から能美市山口町タに、路線延長を L=約 670m から L=約 330m に変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

3・5・32 号南中央線は 3・5・14 号南中央線に名称を変更すると共に、未整備区間 L=940m については沿道に支障となる建築物が多く、また、地権者からの整備反対の意向も受けており、将来的に幅員１２ｍでの整備は困難と判断し廃止とすることから、終点位置を能美市道林町寅から能美市浜町ワに、路線延長を L=約 1,650m から L=約 710m に変更する。

3・5・33 号加賀舞子線は 3・5・15 号加賀舞子線に名称を変更すると共に、ＪＲ寺井駅周辺整備事業の計画変更に併せて、駅前広場の面積を A=約 2,500 ㎡から A=約 2,600 ㎡に変更する。

3・5・30 号道林高坂線は 3・5・12 号道林高坂線に、3・4・31 号浜開発線は 3・4・13 号浜開発線に、3・4・35 号福島２号線は 3・4・16 号福島２号線に、3・5・36 号北中央線は 3・5・17 号北中央線に、3・5・41 号湯野１号線は 3・5・22 号湯野１号線に、3・4・55 号福島１号線は 3・4・25 号福島１号線に、3・5・3 号上清水和気線は 3・5・27 号上清水和気線に、3・6・5 号下開発辰口線は 3・6・28 号下開発辰口線に、3・4・7 号緑が丘線は 3・4・29 号緑が丘線に、8・6・9 号自由通路自歩道線は 8・6・5 号自由通路自歩道線に、名称を変更する。

3・5・13 号粟生佐野線は 3・5・10 号粟生佐野線に、3・5・42 号湯野２号線は 3・5・23 号湯野２号線、3・3・39 号佐野和気線は 3・3・20 号佐野和気線に、3・5・8 号金沢大学丘陵公園線は 3・5・30 号金沢大学丘陵公園線に、名称を変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

3・4・46 号粟生清水線と 3・5・1 号下清水出口線は統合し、3・5・24 号粟生出口線とし、起点位置を能美市粟生町へ、終点位置を能美市出口町へ、路線延長を L=約 3,610m、代表幅員を W=14m とする。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

3・5・40 号湯谷徳山線と 3・5・9 号徳山線は統合し、3・5・21 号泉台徳山線とし、起点位置を能美市泉台町東、終点位置を能美市徳山町、路線延長を L=約 910m、幅員を W=12m とする。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

議案第１号、第２号

能美都市計画道路の変更

【変更1】 ※区域の変更を伴うもの
・3・1・1号 松任小松線、3・1・2号 寺井加賀線の構造形式及び幅員を変更
・3・5・9号 大成末寺線、3・5・15号 加賀舞子線の駅前広場を変更
・3・5・14号 南中央線の延長を変更

【変更2】 別紙参照
※区域の変更を伴わないもの
・都市計画区域の再編に併せて、
3・5・3号 国道線ほか30路線について
名称等を変更
小松市と分離する路線は延長減

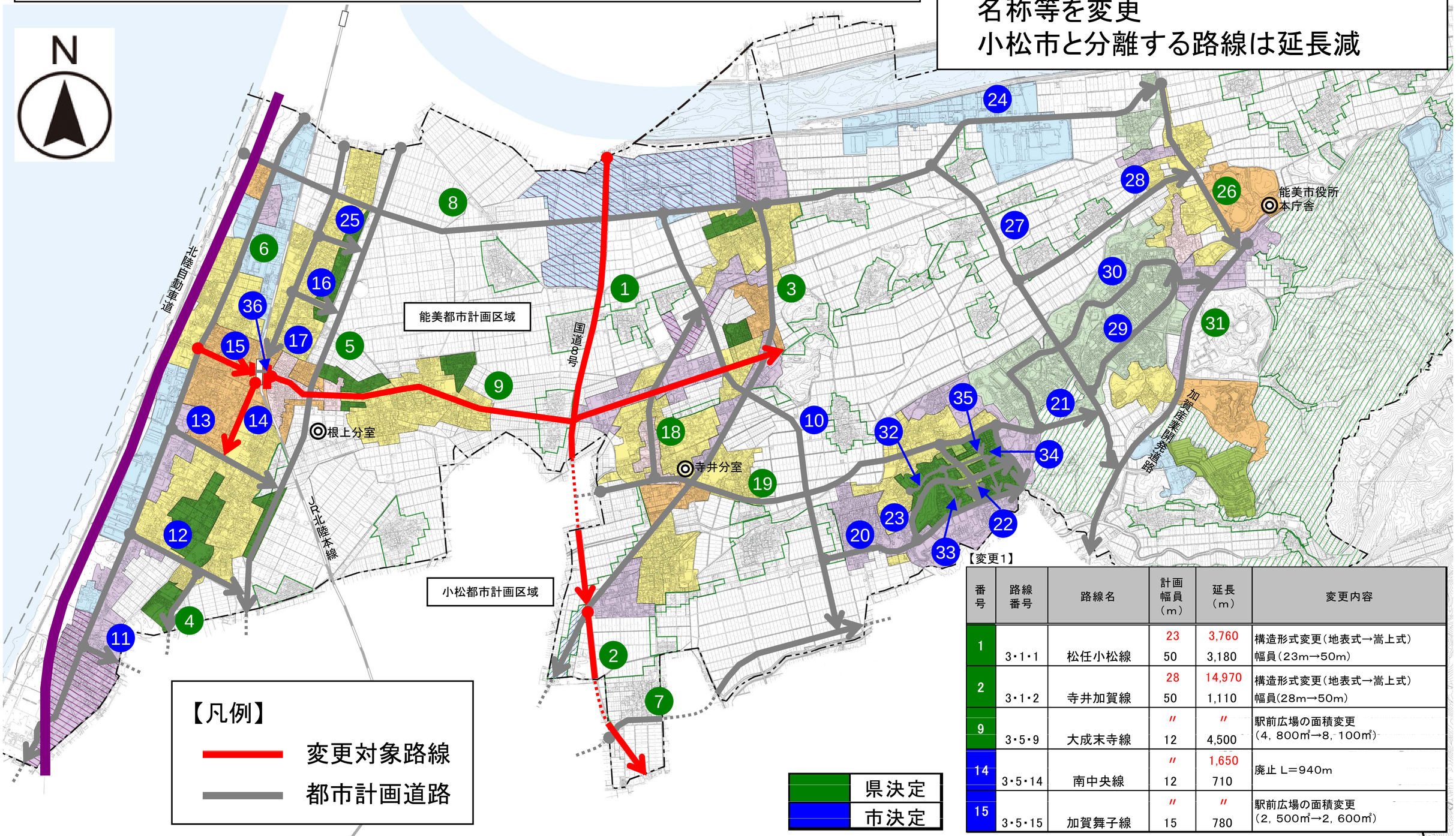

【変更1】

番号	路線番号	路線名	計画幅員（m）	延長（m）	変更内容
1	3・1・1	松任小松線	23 50	3,760 3,180	構造形式変更（地表式→嵩上式） 幅員（23m→50m）
2	3・1・2	寺井加賀線	28 50	14,970 1,110	構造形式変更（地表式→嵩上式） 幅員(28m→50m)
9	3・5・9	大成末寺線	〃 12	〃 4,500	駅前広場の面積変更 （4，800㎡→8，100㎡）
14	3・5・14	南中央線	〃 12	1,650 710	廃止 L＝940m
15	3・5・15	加賀舞子線	〃 15	〃 780	駅前広場の面積変更 （2，500㎡→2，600㎡）

議案第１号、第２号　参考資料

都市計画区域の統合に伴う都市計画道路の名称等の変更について

…能美市－小松市に跨る路線

…小松能美と辰口間で繋がる路線

【変更前】

都市計画区域名	番号-1	番号-2	番号-3	路線名	起点	終点	車線数	幅員(m)	延長(m)
小松能美	3	3	1	松任小松線	粟生井	大長野チ	－	23	3,760
小松能美	3	3	2	寺井加賀線	寺井町大長野チ	小松市矢田野町	－	28	14,970
小松能美	3	4	3	国道線	能美市粟生町ヘ	小松市矢田野町	4	20	16,500
小松能美	3	3	4	高坂城南線	能美市高坂町ニ	小松市城南町	4	22	4,030
小松能美	3	4	5	根上小松線	能美市吉原町	小松市幸町1丁目	2	16	8,760
小松能美	3	4	6	木曽街道線	根上町吉原釜屋ハの部	小松市浜佐美町リの部	－	16	13,040
小松能美	3	4	7	小松インター八里線	小松市長崎町丙	小松市上八里甲	－	20	10,540
小松能美	3	4	9	根上国道線	根上町吉原釜屋カ	寺井町粟生ト	－	20	4,350
小松能美	3	5	10	大成末寺線	能美市大成町チ	能美市末寺町ニ	2	12～15	4,500
小松能美	3	5	13	粟生佐野線	寺井町粟生	寺井町佐野	－	12	3,920
小松能美	3	5	29	山口大島線	根上町山口釜屋ホ	小松市大島町子	－	12	670
小松能美	3	5	30	道林高坂線	能美市道林町ヘ	能美市下ノ江町イ	2	12	1,080
小松能美	3	4	31	浜開発線	能美市浜町タ	能美市浜開発町丙	2	16	1,020
小松能美	3	5	32	南中央線	能美市大浜町井	能美市道林町寅	2	12	1,650
小松能美	3	5	33	加賀舞子線	能美市大浜町ム	能美市大浜町井	2	15	780
小松能美	3	4	35	福島2号線	能美市福島町ノ	能美市福島町ろ	2	16	410
小松能美	3	5	36	北中央線	能美市吉原釜屋町東	能美市大成町チ	2	12	2,010
小松能美	3	4	37	寺井吉光線	能美市寺井町レ	能美市吉光町ホ	2	16	1,460
小松能美	3	5	38	高堂泉台線	小松市高堂町ハ	能美市泉台町東	2	12	4,240
小松能美	3	3	39	佐野和気線	寺井町字佐野ホの部	寺井町字佐野丑の部	－	24	1,820
小松能美	3	5	40	湯谷徳山線	寺井町字湯谷子の部	寺井町字湯谷ラの部	－	12	380
小松能美	3	5	41	湯野1号線	能美市湯谷町ト	能美市泉台町中	2	12	610
小松能美	3	5	42	湯野2号線	寺井町字佐野甲の部	寺井町字湯谷ラの部	－	12	1,210
小松能美	3	4	46	粟生清水線	寺井町粟生	寺井町新保	－	16	830
小松能美	3	4	55	福島1号線	能美市福島町ム	能美市福島町ほ	2	16	390
小松能美	8	5	1	湯野緑道1号線	寺井町字佐野ラの部	寺井町字佐野丑の部	－	12	1,000
小松能美	8	5	2	湯野緑道2号線	寺井町字湯谷ツの部	寺井町字佐野乙の部	－	12	330
小松能美	8	7	3	湯野緑道3号線	寺井町字湯谷ナの部	寺井町字湯谷ラの部	－	6	160
小松能美	8	7	4	湯野緑道4号線	能美市湯谷町乙	能美市泉台町中	－	6	180
小松能美	8	6	9	自由通路自歩道線	能美市大成町チ	能美市大浜町井	－	6.5	80
小松能美都市計画区域小計				30					104,680
辰口	3	5	1	下清水出口線	能美市下清水町イ	能美市出口町ヘ	2	14	2,780
辰口	3	4	2	出口湯屋線	辰口町字出口	辰口町字湯屋	－	16	1,660
辰口	3	5	3	上清水和気線	能美市上清水町	能美市和気町オ	2	14	3,000
辰口	3	6	5	下開発辰口線	能美市下開発町	能美市辰口町	2	9.5	1,700
辰口	3	4	7	緑が丘線	能美市緑が丘10丁目	能美市緑が丘2丁目	2	16	1,390
辰口	3	5	8	金沢大学丘陵公園線	辰口町荒屋	辰口町辰口	－	12	2,780
辰口	3	5	9	徳山線	能美市徳山町山の部ル	能美市徳山町	2	12	530
辰口	3	4	10	金沢小松線	辰口町湯屋	小松市上八里	－	21.15	2,920
辰口都市計画区域小計				8					16,760
合計				38					121,440

【変更後】

都市計画区域名	番号-1	番号-2	番号-3	路線名	起点	終点	車線数	幅員(m)	延長(m)	摘要	備考	議案書図面番号
能美	3	1	1	松任小松線	能美市粟生町井	能美市大長野町チ	4	50	3,180	県・大臣同意	小松市と分離	1
能美	3	1	2	寺井加賀線	能美市大長野町チ	能美市小杉町南	4	50	1,110	県・大臣同意	小松市と分離	2
能美	3	5	3	国道線	能美市粟生町ヘ	能美市大長野町リ	2	14	4,440	県・大臣同意	小松市と分離	3
能美	3	4	4	高坂城南線	能美市高坂町ニ	能美市根上町乙	2	16	550	県	小松市と分離	4
能美	3	4	5	根上小松線	能美市吉原町	能美市下ノ江町イ	2	16	4,060	県	小松市と分離	5
能美	3	4	6	木曽街道線	能美市吉原釜屋町ハ	能美市山口町ト	2	16	5,840	県	小松市と分離	6
能美	3	4	7	小松インター八里線	能美市小杉町ホ	能美市佐野町中	4	20	1,820	県	小松市と分離	7
能美	3	4	8	根上国道線	能美市吉原釜屋町カ	能美市粟生町ト	4	20	4,350	県		8
能美	3	5	9	大成末寺線	能美市大成町チ	能美市末寺町ニ	2	12	4,500	県		9
能美	3	5	10	粟生佐野線	能美市粟生町ヨ	能美市佐野町中	2	12	3,920	市		10
能美	3	5	11	山口大島線	能美市山口町ホ	能美市山口町タ	2	12	330	市	小松市と分離	11
能美	3	5	12	道林高坂線	能美市道林町ヘ	能美市下ノ江町イ	2	12	1,080	市		12
能美	3	4	13	浜開発線	能美市浜町タ	能美市浜開発町丙	2	16	1,020	市		13
能美	3	5	14	南中央線	能美市大浜町井	能美市浜町ワ	2	12	710	市		14
能美	3	5	15	加賀舞子線	能美市大浜町ム	能美市大浜町井	2	15	780	市		15
能美	3	4	16	福島2号線	能美市福島町ノ	能美市福島町ろ	2	16	410	市		16
能美	3	5	17	北中央線	能美市吉原釜屋町東	能美市大成町チ	2	12	2,010	市		17
能美	3	4	18	寺井吉光線	能美市寺井町レ	能美市吉光町ホ	2	16	1,460	県		18
能美	3	5	19	高堂泉台線	能美市寺井町ソ	能美市泉台町東	2	12	4,050	県	小松市と分離	19
能美	3	3	20	佐野和気線	能美市佐野町ホ	能美市泉台町南	2	24	1,820	市		20
能美	3	5	21	泉台徳山線	能美市泉台町東	能美市徳山町	2	12	910	市	徳山線と統合	21
能美	3	5	22	湯野1号線	能美市湯谷町ト	能美市泉台町中	2	12	610	市		22
能美	3	5	23	湯野2号線	能美市佐野町甲	能美市泉台町中	2	12	1,210	市		23
能美	3	5	24	粟生出口線	能美市粟生町ヘ	能美市出口町ヘ	2	14	3,610	市	下清水出口線と統合	24
能美	3	4	25	福島1号線	能美市福島町ム	能美市福島町ほ	2	16	390	市		25
能美	8	5	1	湯野緑道1号線	能美市佐野町甲	能美市泉台町中	－	12	1,000	市	特殊街路	32
能美	8	5	2	湯野緑道2号線	能美市泉台町西	能美市泉台町西	－	12	330	市	特殊街路	33
能美	8	7	3	湯野緑道3号線	能美市泉台町中	能美市泉台町中	－	6	160	市	特殊街路	34
能美	8	7	4	湯野緑道4号線	能美市湯谷町乙	能美市泉台町中	－	6	180	市	特殊街路	35
能美	8	6	5	自由通路自歩道線	能美市大成町チ	能美市大浜町井	－	6.5	80	市	特殊街路	36
旧）小松能美　小計				30					55,920			－
											粟生出口線として統合	－
能美	3	4	26	出口湯屋線	能美市出口町ヘ	能美市湯屋町カ	2	16	1,660	県		26
能美	3	5	27	上清水和気線	能美市上清水町	能美市和気町オ	2	14	3,000	市		27
能美	3	6	28	下開発辰口線	能美市下開発町	能美市辰口町	2	9.5	1,700	市		28
能美	3	4	29	緑が丘線	能美市緑が丘10丁目	能美市緑が丘2丁目	2	16	1,390	市		29
能美	3	5	30	金沢大学丘陵公園線	能美市徳山町山の部ル	能美市辰口町	2	12	2,780	市		30
											泉台徳山線として統合	－
能美	3	4	31	金沢小松線	能美市湯屋町カ	小松市上八里町甲	4	21.15	2,920	県		31
旧）辰口　小計				6					13,450			－
合計				36					69,370	36		－
								内訳	8,730	3	県決定・大臣同意	
									31,210	10	県決定	
									29,430	23	市決定	

参考資料2

3･5･9号 大成末寺線 及び 3･5･15号 加賀舞子線

【駅前広場計画平面図】

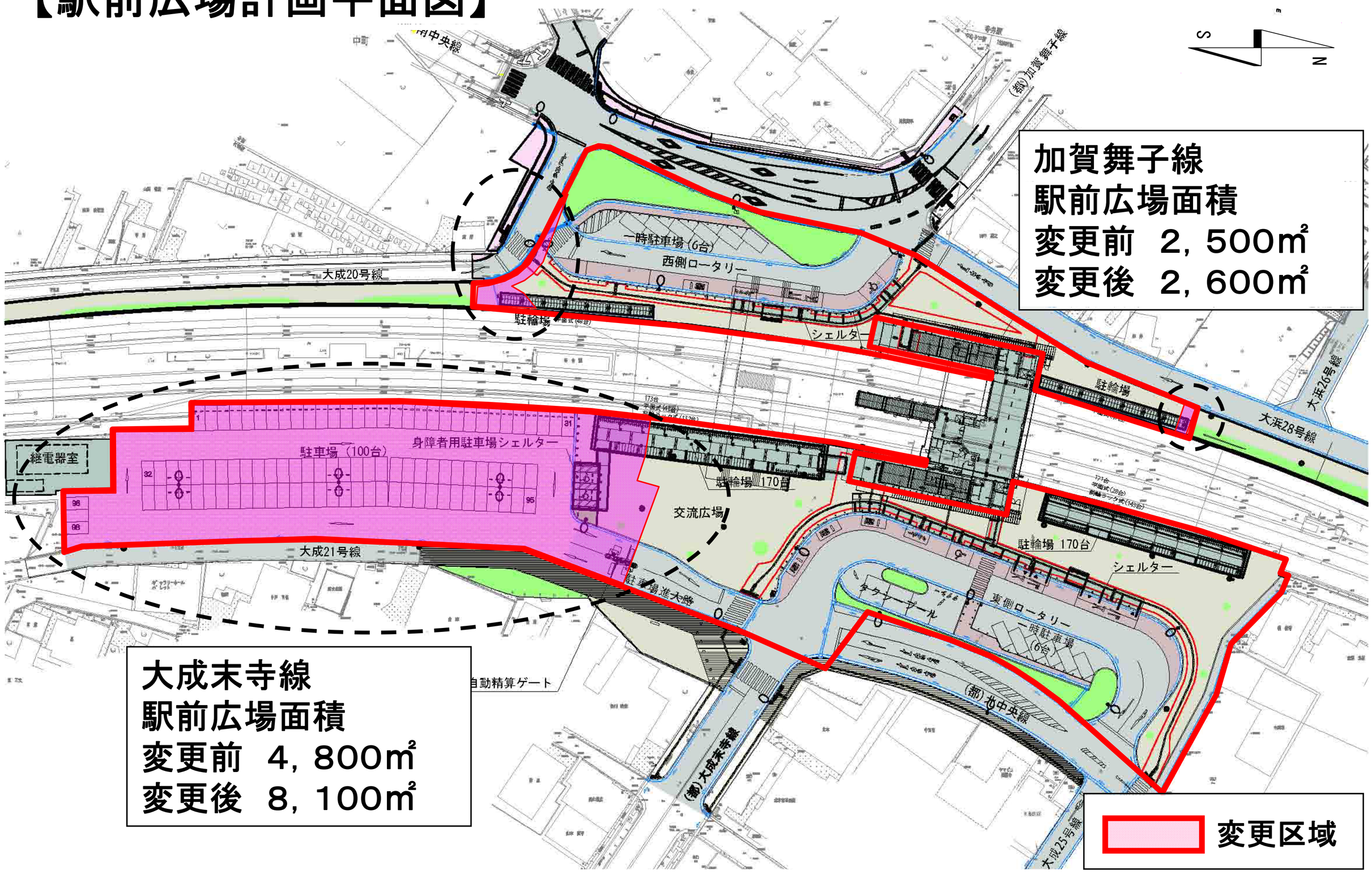

3･5･14号 南中央線

【位置図】

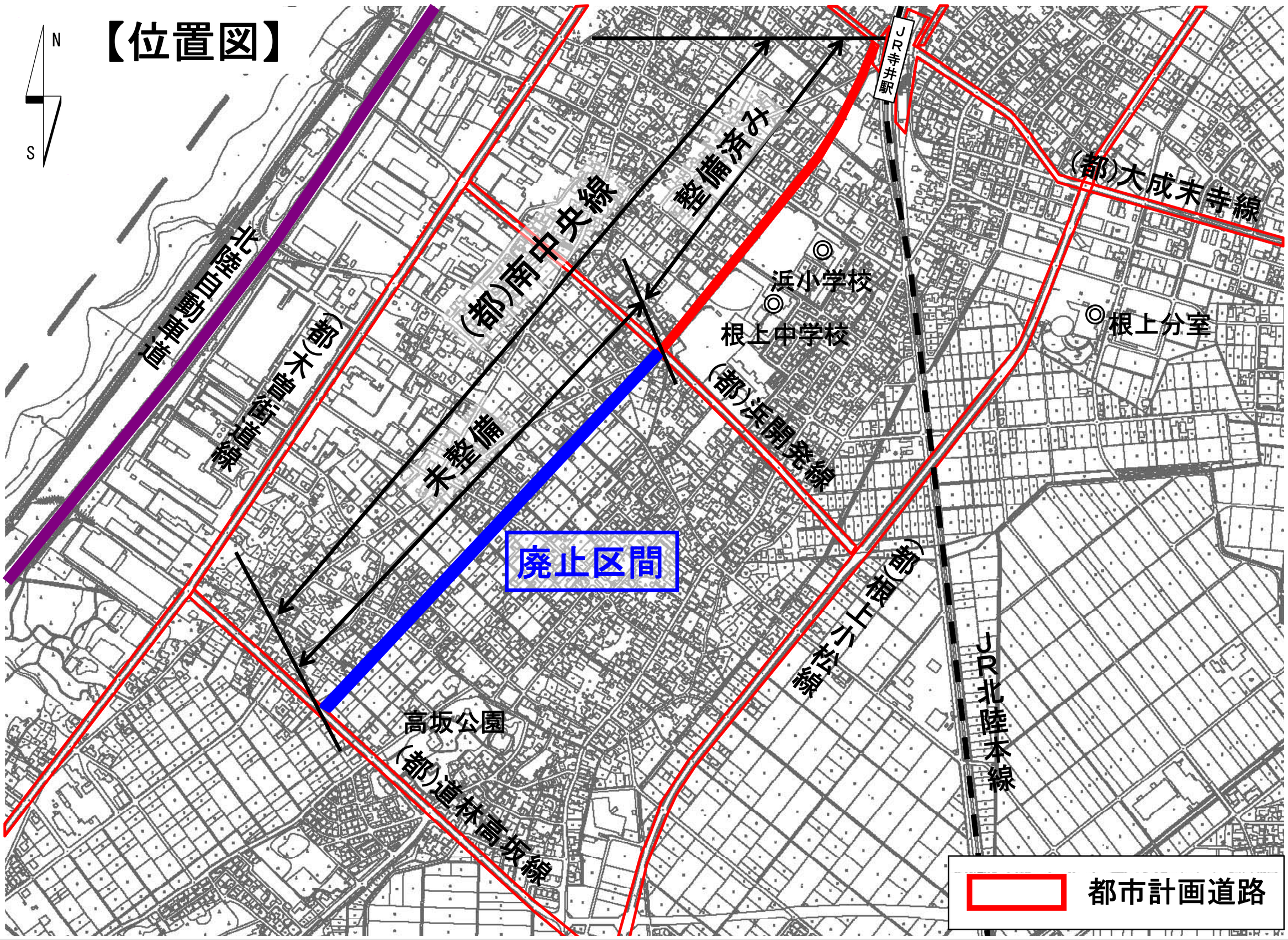

議案第３号

能美都市計画土地区画整理事業の変更（能美市決定）

小松能美都市計画土地区画整理事業寺井町東部丘陵地土地区画整理事業を能美都市計画土地区画整理事業寺井町東部丘陵地土地区画整理事業に名称を改め、次のように変更する。

<table>
<tr><td colspan="2">名　　称</td><td colspan="3">寺井町東部丘陵地土地区画整理事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">番　　号</td><td colspan="3">約 99.0ha</td></tr>
<tr><td rowspan="15">公共施設の配置</td><td rowspan="9">道　　路</td><td>種　別</td><td>名　称</td><td rowspan="9">これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。</td></tr>
<tr><td>幹線街路</td><td>3・3・20 号佐野和気線</td></tr>
<tr><td>幹線街路</td><td>3・5・21 号泉台徳山線</td></tr>
<tr><td>幹線街路</td><td>3・5・22 号湯野 1 号線</td></tr>
<tr><td>幹線街路</td><td>3・5・23 号湯野 2 号線</td></tr>
<tr><td>特殊街路</td><td>8・5・1 号湯野緑道 1 号線</td></tr>
<tr><td>特殊街路</td><td>8・5・2 号湯野緑道 2 号線</td></tr>
<tr><td>特殊街路</td><td>8・7・3 号湯野緑道 3 号線</td></tr>
<tr><td>特殊街路</td><td>8・7・4 号湯野緑道 4 号線</td></tr>
<tr><td rowspan="5">公園及び緑地</td><td>種　別</td><td>名　称</td><td rowspan="5">これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。</td></tr>
<tr><td>街区公園</td><td>2・2・1 号おおぞら公園</td></tr>
<tr><td>街区公園</td><td>2・2・2 号なかよし公園</td></tr>
<tr><td>近隣公園</td><td>3・3・5 号湯の花公園</td></tr>
<tr><td>総合公園</td><td>5・5・2 号泉台公園</td></tr>
<tr><td>その他の公共施設</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">宅地の整備</td><td colspan="3">住宅地として整備改善を図り、街区の規模は 40m×100m を基準とする。</td></tr>
</table>

「区域は計画図表示のとおり」

理　由

旧根上町、旧寺井町、旧辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部（旧根上町、旧寺井町）及び辰口都市計画区域（旧辰口町）を一つの都市計画区域である能美都市計画区域として統合し、一体の都市として総合的に、整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域統合に併せ、都市計画土地区画整理事業についても、能美都市計画土地区画整理事業として名称を変更するものである。

議案第３号

能美都市計画土地区画整理事業の変更

【変更内容】 ※区域の変更は伴わない

・都市計画区域の再編に併せて、都市計画の名称を変更する。
　小松能美都市計画→能美都市計画

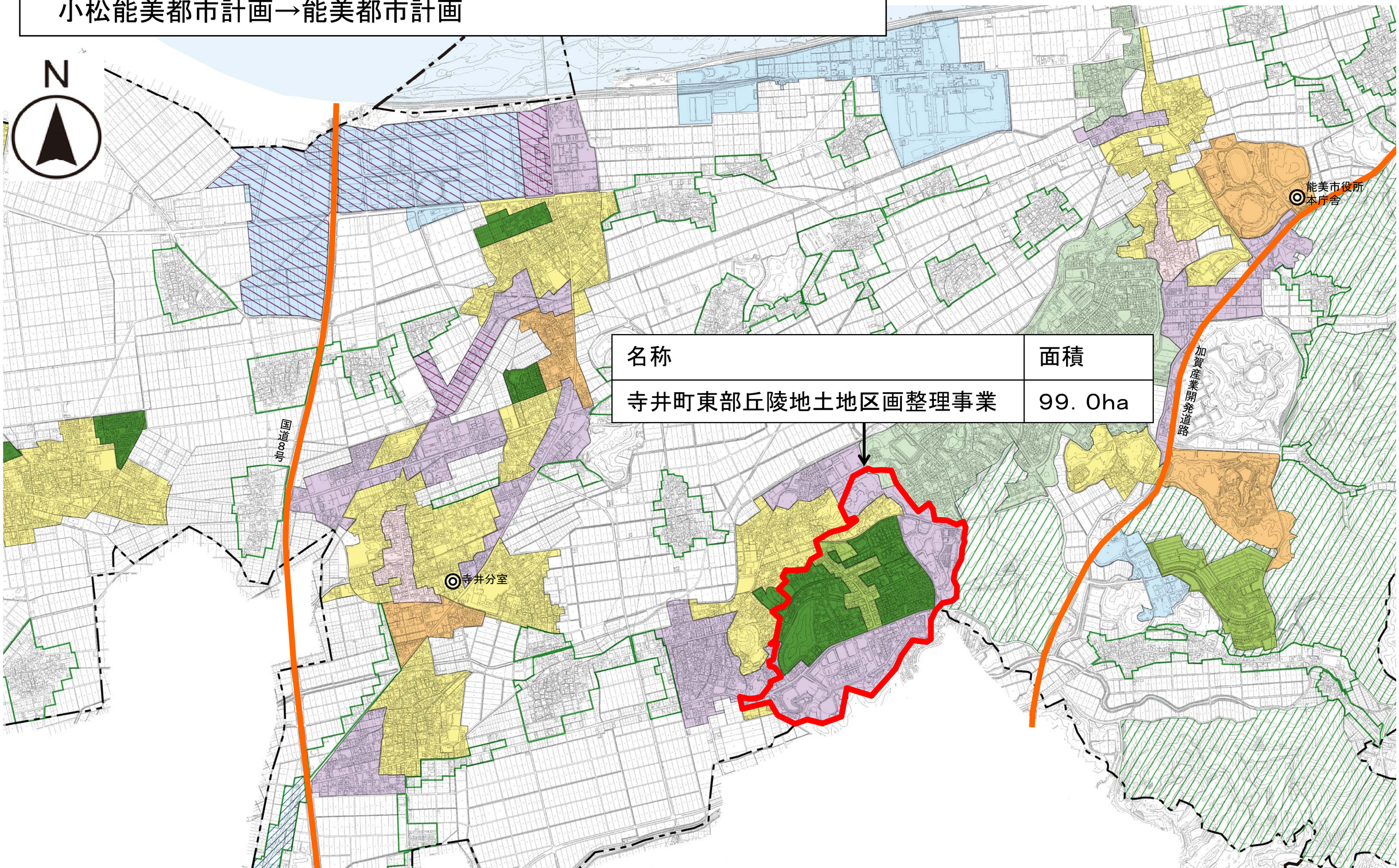

名称	面積
寺井町東部丘陵地土地区画整理事業	99．0ha